

様式第1号

会議録

会議の名称	所沢市介護給付費等の支給に関する審査会委員委嘱状交付式
開催日時	令和5年4月4日(火) 午後7時～7時40分
開催場所	所沢市役所 604会議室
出席者の氏名	奥本 忠行、川口 竜也、久保 尚子、輿石 恵美子、豊田 淳一、永田 勇気、野口 正夫、松川 泰三、本坂 朗敬、若林 稔
欠席者の氏名	宇田川 絵里、佐藤 光春、福本 祐一、松岡 弘樹、岩本 朋之
説明者の職・氏名	
議題	・委嘱状交付 (1) 会長・会長代理の選任について (2) 合議体の構成について
会議資料	・次第 ・令和5年度所沢市介護給付費等の支給に関する審査会合議体(案) ・令和5年度所沢市介護給付費等の支給に関する審査会予定表
担当部課名	福祉部 前田部長 内野次長 障害福祉課 一色課長 齊藤主査 小嶋主査 田熊主任 吉野主任 陶山主任 福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
一色課長	開 会
藤本市長	委嘱状交付
藤本市長	あいさつ
一色課長	<p>所沢市情報公開条例の規定に基づき、公開及び会議録の記載方法については、発言委員名は伏せ、発言内容は要約方式、会議録の確定は会長の承認による旨を確認。</p> <p>議題（1）会長・会長代理の選任について 障害者総合支援法施行令第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出の旨を説明。会長について、立候補又は推薦を委員に募る。委員より豊田委員の名前が挙がり、全会一致で豊田委員が会長に決定。</p> <p>会長代理について、障害者総合支援法施行令第6条第3項の規定により、会長が指名することになっているため、豊田委員が松岡委員を指名。</p> <p>松岡委員が欠席のため、松岡委員の承認をもって決定とすることを確認。</p> <p>会長あいさつ</p> <p>議題（2）より豊田会長が議事進行。</p>
議 長	議題（2）合議体の構成について 事務局より説明願いたい。
斉藤主査	障害者総合支援法及び市条例により、15名の委員と各合議体5人ずつの3合議体で実施する旨、合議体の編成については、障害者総合支援法施行令第8条第1項の規定により会長が編成を行う旨を説明。
議 長	合議体の構成について、事務局案があれば会長案として提案したいが、事務局案はあるか。
斉藤主査	ございます。
議 長	事務局案を会長案として提出したいが、よろしいか。

委員	異議なし
議長	事務局案を委員に配布願いたい。
	※事務局案を委員に配布
議長	事務局に説明を願いたい。
斉藤主査	審査会については、身体・知的・精神3障害の均衡を図ること、また、医師の方・関係機関の方等の均衡を考慮して案を作成した。これまでもスムーズかつ公平に審査が行われていることから、従来の合議体の編成を踏襲した。
議長	合議体の編成について採決したい。事務局案を合議体の構成として決定してよろしいか。
委員	異議なし
議長	合議体の構成については、事務局案のとおりと決定する。 続いて、合議体長の選出について、事務局より説明願いたい。
斉藤主査	障害者総合支援法施行令第8条第2項の規定により、合議体長は合議体委員の互選により決定するため、本日の会議終了後に各合議体で決定していただきたい。 また、所沢市介護給付費等の支給に関する審査会規則第2条第4項により、各合議体長の代理者についても決定していただきたい。 審査会予定表を配布しているが、令和5年度の審査会はこの通り開催を予定している。
議長	そのよう願います。それでは、議長の座をおろさせていただきます。
一色課長	質問等なければ、このまま閉会とさせていただきます。 それでは、各合議体に分かれ合議体長及び代理者を決定していただき、事務局へ報告をお願いしたい。その後、解散とする。本日は、ありがとうございました。
	-閉会-
	【合議体ごとに打ち合わせ】 A合議体の体長は豊田氏、体長代理は松岡氏、B合議体の体長は本坂氏、体長代理は久保氏、C合議体の体長は奥本氏、体長代理は松川氏に決定。